

2020年3月30日
株式会社あおぞら銀行

金融商品仲介業務における
「あおぞら証券インターネット口座開設」のサービスの開始について

あおぞら証券との金融商品仲介業務において、下記の新サービスを追加いたします。本サービスにより、口座開設から、仕組債の購入までインターネット上で完結できるようになります。

今後ともグループ証券会社である「あおぞら証券」と共に、お客さまの多様なニーズにお応えできる商品・サービスのご提供と利便性の向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

1 サービス概要

サービス名称	サービスの内容
あおぞら証券 インターネット口座開設	<p>➤ インターネット上であおぞら証券の総合取引口座を、印鑑のお届け、および書面の郵送が不要で開設できるサービスです。</p> <p>※ 本サービスは金融商品仲介業務のため、お申込みはあおぞら銀行の口座を保有されている方のみ可能となります。あおぞら銀行のホームページにてあおぞら銀行と取引があることを確認させていただきます。</p>

2 サービス開始日

2020年3月31日（火）

以上

お問合せ先 : あおぞらホームコール 0120-250-399

受付時間 : 平日 9:00~18:30 (土・日・祝日・年末日 1/1~1/3 はご利用いただけません)

①【金融商品仲介について】

- ・金融商品仲介業務とは、銀行等が金融商品取引業者の委託を受けて、金融商品取引の媒介、有価証券の募集の取扱い等（勧誘等）を行い、お客さまと金融商品取引業者を当事者とする金融商品取引を成立させる業務です。当行は、あおぞら証券からの委託を受けて、取引の媒介（勧誘等）を行います。（お客さまの取引の相手方は、あおぞら証券となります。）
- ・当行で金融商品仲介業務における取扱商品をご購入いただくためには、あおぞら証券に取引口座を開設いただく必要があります。なお、取引口座に口座管理料はかかりません。
- ・適切な情報提供や資産運用のご提案などを行うために、投資のご経験や運用の方針などをヒアリングさせていただきます。これらの内容によってはご購入いただけない場合があります。
- ・お客さまに関する情報は、お客さまが取引口座を開設するあおぞら証券と当行との間で共有させていただきます。
- ・ご購入に際しては、契約締結前交付書面および目論見書をお渡ししますので、十分にお読みいただき、必ず内容をご確認のうえ、ご自身の判断と責任でお申し込みください。契約締結前交付書面および目論見書は、当行本支店にご用意しております。
- ・金融商品仲介業務における取扱商品は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
 <登録金融機関>
 商号等：株式会社あおぞら銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金）第8号
 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
 <委託金融商品取引業者>
 商号等：あおぞら証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1764号
 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

②【仕組債・外貨建て債券に関するご注意点】

- ・当行取扱いの仕組債・外貨建て債券（以下、あわせて「仕組債等」といいます。）は、金融商品仲介業務における取扱商品です。
- ・当行取扱いの仕組債には、店頭デリバティブ取引等に類する複雑な仕組みの商品も含まれます。
- ・元本の保証はありません。
- ・運用による損益は、すべて、仕組債等を保有するお客さまに帰属します。
- ・私売出または私募の仕組債等には、当該債券を取得し又は買付けた者がその取得又は買付けに係る当該債券を一括して譲渡する場合以外に譲渡することが禁止されている旨の制限が付されています。
- ・ご購入時には、購入対価のみをお支払いいただきます。
- ・仕組債等の購入に伴う受渡代金の決済、利払い、償還等が外貨で行われ、当行または他行において円貨から外貨、または外貨から円貨に交換する場合には、当行または他行が決定する手数料がかかります。（当行では交換ができない通貨があります。）
- ・外貨建ての仕組債等の購入に伴う受渡代金の決済、利払い、償還等を円貨で行う場合、お客さまには売買等にあたり、外国為替市場の動向を踏まえてあおぞら証券が決定した為替レート（当社所定の為替スプレッドを含みます。）で円貨と外貨を交換していただく必要があります。
- ・購入代金を外貨で支払う外貨建て債券については、利金、償還金、満期日前に売却した際の代金はすべて外貨での決済となり、円貨でのお申し込みや、円貨でお受取りいただくことはできません。
- ・購入代金を円貨で支払う外貨建て債券については、利金、償還金、満期日前に売却した際の代金はすべて円貨での決済となり、外貨でのお申し込みや、外貨でお受取りいただくことはできません。
- ・仕組債等の価格は、市場の金利水準、参照する株価指数、為替レート等の変化、発行体の信用状況の悪化等により変動しますので、償還前に売却する場合には、損失が生じ投資元本を大きく割り込むおそれがあります。
- ・発行体の信用状況の悪化等により、元利金の支払いが受けられない場合には、損失が生じ投資元本を大きく割り込む、又は投資元本を喪失するおそれがあります。
- ・発行体が所在する国等の政治・経済・社会情勢の変化により、元利金の支払いが不履行に陥る可能性があります。
- ・仕組債等は金融商品取引所その他日本国内外の取引所に上場されておらず、流通市場も確立されていないため流動性が低く、買取価格の提示がすぐできない場合や償還前の売却ができない場合があります。
- ・仕組債には、償還価格や償還金の支払通貨が償還時に参照する株価指数、為替レート等に連動して決定される場合があります。償還時の株価指数、為替レート等が所定の水準以下に下落するもしくは所定の水準以上に上昇する等により損失が生じ償還額が投資元本を大きく割り込むおそれがあります。
- ・購入単価が額面金額の100%を超えている場合には、償還時に償還差損が発生します。
- ・仕組債には、クーポン（利率）が、参照する株価指数、為替レート等に連動して決定される場合があります。この場合、結果的に市場実勢に比べ、低クーポンでの運用が継続するおそれがあります。
- ・外貨建ての仕組債等の場合、為替レートの影響を受けるため、投資元本を大きく割り込むおそれがあります。
- ・信託社債形式の仕組債においては、信託財産となる証券の発行者、預金の預入金融機関又はデリバティブ契約の相手方の財務・経営状況の悪化等により、元利金の支払いが受けられない場合には、損失が生じ投資元本を大きく割り込む、又は投資元本を喪失するおそれがあります。

③【あおぞら証券インターネットトレードに関するご注意点】

- ・ あおぞら証券インターネットトレード（金融商品仲介）のご利用にあたっては、あおぞら証券の総合取引口座の開設に加え、インターネットトレード利用申込手続きを完了いただく必要があります。
- ・ 日本国内にお住まいの満20歳以上90歳未満のご本人さまによる利用に限らせていただきます。また、複数のお申込みをいただくことはできません。
その他、あおぞら証券の規定によりご利用いただけない場合がございます。
- ・ あおぞら証券インターネットトレード（金融商品仲介）では、仕組債のみを取り扱っております。
- ・ 仕組債はご購入のみお申込みいただけます。換金のお申込みは受け付けておりません。
- ・ ご購入のお申込みにあたっては、あおぞら証券のお客さま名義の総合取引口座に購入代金相当額の預り金が必要です。あおぞら銀行のお客さまの口座から、あおぞら証券所定の銀行口座へ振替にはあおぞら証券インターネットトレード（金融商品仲介）の「リアルタイム口座振替」をご利用ください。
- ・ あおぞら銀行の店頭とあおぞら証券インターネットトレード（金融商品仲介）では取り扱う銘柄が異なる場合があります。
- ・ あおぞら証券インターネットトレード（金融商品仲介）で取扱う商品は、お客さまの投資方針等の状況等によっては、ご購入いただけない場合があります。
- ・ あおぞら証券インターネットトレード（金融商品仲介）で取扱う商品は、お客さまからのご購入のお申込み金額の総額が一定金額に達した場合、当該銘柄について、以降のお申込みの受付を中止させていただく場合があります。
- ・ あおぞら証券インターネットトレード（金融商品仲介）で取扱う商品のご購入には、あおぞら証券所定の方法による契約締結前交付書面および目論見書の電子交付を受けていただく必要があります。また、商品によってはご購入にあたって確認書の内容に同意いただく必要があります。
- ・ 「取引報告書」等の各種報告書類等の電子交付サービスをお申込みいただいた場合は、以降のあおぞら銀行店頭でのお取引分等を含め、あおぞら証券の総合取引口座におけるお取引については、一律電子交付とさせていただきます。ただし、各種報告書類等の電子交付サービスのお申込みの有無にかかわらず、「特定口座年間取引報告書」は郵送により交付させていただきますので、確定申告の際は、郵送された書面をご利用ください。
- ・ あおぞら証券インターネットトレード（金融商品仲介）のご利用推奨環境についてはあおぞら証券のホームページにてご確認ください。